



平成23年度

池田町会計決算審査意見書

一般会計

特別会計

事業会計

池田町監査委員

池 監 第 9 号  
平成24年 8 月 23 日

池 田 町 長  
岡 崎 和 夫 様

監査委員 勝 野 邦 彦



監査委員 土 川 博



平成23年度池田町一般会計、各特別会計決算及び基金運用状況  
並びに水道事業会計決算審査意見書

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、平成23年度池田町一般会計、各特別会計歳入歳出決算書及び基金運用状況に関する書類並びに、地方公営企業法第30条第2項の規定により、水道事業会計決算等の書類について審査しましたので、次のとおり意見書を提出します。

# 平成23年度 池田町一般会計・特別会計決算審査意見書

## 一、審査の対象

平成23年度池田町一般会計  
平成23年度池田町国民健康保険特別会計  
平成23年度池田町後期高齢者医療事業特別会計  
平成23年度池田町北部簡易水道事業特別会計  
平成23年度池田町南部簡易水道事業特別会計  
平成23年度池田町農業集落排水事業特別会計  
平成23年度池田町公共下水道事業特別会計  
平成23年度池田町温泉施設特別会計  
財産の管理及び基金の運用状況

## 二、審査の期日

平成24年 8 月 1 0 日

## 三、提出を求めた書類

1. 平成23年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書
2. 実質収支に関する調書
3. 財産に関する調書
4. その他関係書類並びに証拠書類

## 四、審査の主眼と方法

平成23年度の一般会計及び特別会計の決算並びに基金運用状況に関して、決算計数及び現金等現在高を照合するとともに、会計管理者をはじめ関係職員からの説明を聴取し、併せて例月出納検査や定期監査等の結果を勘案しながら、収支の的確性と予算執行が適切かつ、効果的に行われているかに主眼をおき慎重な審査を実施した。

## 五、決算の概要

### 【総括】

平成23年度の一般会計及び特別会計における決算収支は、厳しい経済状況にもかかわらず、歳入総額 120億726万円（万円未満四捨五入、以下同じ）歳出総額 115億376万円で、歳入歳出差引残額（形式収支）5億350万円の黒字となっている。このうち、翌年度に繰り越すべき財源 124万円を差し引きすると当年度実質収支は、5億226万円の黒字となる。また、当該年度だけの収支を知るための単年度収支（当年度実質収支から前年度実質収支を差引いた額）は、1億615万円の赤字となる。

決算状況を前年度と比較すると次のとおりである。

（単位：千円）

区 分		歳 入	歳 出	形 式 収 支	翌年度に繰り越すべき財源	実 質 収 支
一 般 会 計	22年度	8,452,045	7,900,648	551,397	22,576	528,821
	23年度	8,232,351	7,815,106	417,245	1,237	416,008
特 別 会 計	22年度	3,815,765	3,736,180	79,585	0	79,585
	23年度	3,774,903	3,688,653	86,250	0	86,250
計	22年度	12,267,810	11,636,828	630,982	22,576	608,406
	23年度	12,007,254	11,503,759	503,495	1,237	502,258

### ◎「財政指数について」

町の財政力を示す財政力指数は0.60で前年度より0.02ポイント低下し、経常収支比率は75.9%と前年度に比べ2.5%悪化したが、県平均あるいは類似団体との比較においては優位な水準を保っている。また、財政調整基金の積立金現在高が18億6,953万円の前年度に比べ12,701万円（7.3%）増加し、財調比率は36.8%で、前年度を2.2%上回り財政力は強くなっており、県平均よりも高い数値である。今後も、一層の財政健全化を図りたい。

また、地方債未償還元金現在高（一般会計 64億6,322万円、特別会計 65億2,912万円）は昨年度に比べ減少し、公債費負担比率も前年度より低下し10.0%であった。今後は、臨時財政対策債などの起債の元利償還が始まるため、平成26年度までは高い比率で推移すると見込まれるが、こうした状況を十分考慮して町債発行金額を抑制し、公債費負担比率をより適正化の方向へ導くよう検討されたい。

### ○財政力指数の推移

項 目	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3
池 田 町	0.63	0.64	0.64	0.62	0.60
県 平 均	0.64	0.65	0.65	0.62	—
類似団体	0.83	0.83	0.75	—	—

## ○公債費負担比率の推移

(単位：%)

項 目	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3
池 田 町	8.4	10.2	10.5	10.5	10.0
県 平 均	15.7	15.7	14.9	14.2	—
類似団体	13.2	13.5	13.9	14.9	—

## 六、一般会計（決算）

歳入決算額は 82億3,235万円（前年度対比2.6%減）で歳出決算額は 78億1,510万円（前年度対比1.1%減）となり、歳入歳出ともに4年ぶりに前年度を下回っている。形式収支は 4億1,725万円（前年度対比24.3%減）であり、実質収支は、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源 124万円を差引いた額で 4億1,601万円（前年度対比21.3%減）となっている。

また、平成23年度実質収支から平成22年度実質収支 5億2,882万円を差引いた単年度収支 △1億1,281万円に財政調整基金の積立額 2億6,701万円・取崩し額 △1億4,000万円を加味した実質単年度収支は 1,420万円の黒字となる。

決算額を3ヶ年比較すると次のとおりである。

(単位：千円・%)

年度	予算現額	決 算 額				形式収支	翌年度に繰越すべき財源	実質収支
		歳 入	執行率	歳 出	執行率			
2 1	7,899,909	7,810,446	98.9	7,434,895	94.1	375,551	32,932	342,619
2 2	8,451,016	8,452,045	100.0	7,900,648	93.5	551,397	22,576	528,821
2 3	8,785,335	8,232,351	93.7	7,815,106	89.0	417,245	1,237	416,008

### 1. 歳入

歳入総額については、予算現額 87億8,534万円（4.0%増）調定額 83億396万円（2.6%減）収入済額 82億3,235万円の前年度に比べ 2億1,970万円（△2.6%）減少した。また、不納欠損額は 277万円（61.5%減）で、収入未済額は 6,885万円（8.7%増）である。収入未済額 6,885万円の内訳は、町税 6,527万円、使用料及び手数料 358万円となっている。収入率（調定額に対する収入済額の割合）は99.2%で前年度を0.1%下回った。

歳入総額の主な内訳について、個人所得が低迷し、企業収益の悪化により町民税は落ち込んだが、固定資産税や町たばこ税の増収により町税が 27億7,229万円の前年度に比べ 3,358万円（1.2%）の増、また、県支出金は、8億5,324万円介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業費補助金や県単農道整備事業補助金などの増加により前年度に比べ

2億9,663万円（53.3%）の増、繰越金は5億5,140万円の前年度に比べ1億7,585万円（46.8%）の増、その他繰入金などが増加している。一方、財産収入は536万円の前年度に比べ5億1,208万円と大幅に減少している。また、借金に当たる町債は4億9,712万円、地方交付税の代替の借金である臨時財政対策債などの発行を抑制したため前年度に比べ2億2,527万円（31.2%）の減となっている。

歳入の基幹となる町税について、3ヶ年比較すると次のとおりである。

(町税総額)

(単位：千円・%)

年度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	決算構成比率
21	2,834,277	2,767,199	9,410	57,668	98.0	35.4
22	2,805,500	2,738,711	7,179	59,610	97.9	32.4
23	2,840,324	2,772,293	2,766	65,265	97.7	33.7

(町税税目別)

(単位：千円・%)

区分	22年度		23年度		差引増減	
	収入金額	構成比	収入金額	構成比	収入金額	増減率
町民税	1,219,318	44.5	1,215,150	43.8	△4,168	△0.3
固定資産税	1,370,851	50.1	1,391,561	50.2	20,710	1.5
軽自動車税	50,543	1.8	51,474	1.9	931	1.8
町たばこ税	97,305	3.6	113,534	4.1	16,229	16.7
鉱産税	694	0.0	574	0.0	△120	△17.3
計	2,738,711	100.0	2,772,293	100.0	33,582	1.2

町税収入は、27億7,229万円（構成比33.7%）で、前年度の27億3,871万円（同32.4%）と比べ増収となっているが、収納率は97.7%と前年度より0.2ポイント低下している。本年度の特徴として次の2点が挙げられる。

- (1) 町民税は、個人所得が低迷し、企業収益の悪化により前年度に比べ0.3%減少し、417万円の減収となった。固定資産税については、住宅等の宅地造成による宅地地積及び新增築家屋の増加などに支えられ、土地の税収は前年度とほぼ同じであるが、家屋の税収は前年度より伸びた。一方で償却資産の税収は、設備投資が少なかったため前年度に比べ減少となり、全体で2,071万円増加した。特に目立ったのは、17.3%増の町たばこ税で平成22年10月の増税が理由で、1,623万円の増加となった。

(2) 滞納処分やコンビニエンスストア収納の活用など職員の徴収努力及び不能欠損を行ったものの、個人の雇用や所得環境が依然として厳しい状況であることから、世帯収入が伸びず、町税滞納額が前年度と比べ 566万円増加し 6,527万円となった。

地方財政をめぐる環境は大きな転換期を迎えており、今後も厳しい財政状況が予測されるが、町税収入は自主財源の基幹をなすものである。納税者が納税しやすい環境づくりを推進すると共に、税の基本である「負担の公平の達成」に向け滞納整理及び収納業務については一層の工夫を加え、実効を高めるよう格段の努力を期待したい。

## 2. 歳出

### ◎予算の執行状況

歳出総額については、予算現額 87億8,534万円（4.0%増）に対して支出済額 78億1,511万円で前年度に比べ 8,554万円（1.1%）減少した。執行率は 89.0%（前年度93.5%）となった。翌年度繰越額は 6億3,020万円で不要額が 3億4,003万円と前年度より 9,993万円（22.7%）減少した。今後も歳出額の節減に努められたい。目的別内訳は、民生費 27億2,670万円（構成比34.9%）、教育費 9億8,548万円（構成比12.6%）、総務費 9億802万円（構成比11.6%）、土木費 7億2,145万円（構成比9.2%）の順となった。

### ○年度別歳出状況

(単位：千円・%)

項 目	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3
予 算 現 額	6,735,958	7,499,422	7,899,909	8,451,016	8,785,335
支 出 済 額	6,365,226	6,666,369	7,434,895	7,900,648	7,815,106
翌年度繰越額	37,108	495,720	145,876	110,411	630,204
不 用 額	333,624	337,333	319,138	439,957	340,025
執 行 率	94.5	88.9	94.1	93.5	89.0

- ・ 主な目的別歳出の対前年度伸び率を見ると、議会費（37.1%増）、農林水産業費（13.4%増）が増加、総務費（33.6%減）、土木費（18.2%減）が減少している。この要因は、議会費については、議員共済組合負担金が増加、農林水産業費については、農業農村整備事業などの事業費が増加し、一方、総務費については、北部工業団地用地購入費などの減、また、土木費についても、地域活力基盤創造交付金事業や道の駅整備事業などの事業費が減少したことにより減となっている。
- ・ 性質別内訳では、人件費、扶助費及び公債費からなる義務的経費は、31億7,038万円（構成比40.6%）で前年度に比べ 7,973万円（2.6%）増加し、普通建設事業費、

災害復旧費からなる投資的経費は、12億8,527万円（構成比 16.4%）で前年度に比べ4億2,192万円（24.7%）減少した。また、物件費、補助費等、繰出金などからなるその他の経費は、33億5,946万円（構成比 43.0%）となった。

- ・ 義務的経費の対前年度伸び率は、2.6%の増（前年度11.3%増）となり、増加傾向が続いている。これは、人件費が 6.3%増と伸びていることと、障害者自立支援給付金及び子ども手当、医療費等の扶助費の増加によるものである。また、普通建設事業費の対前年度伸び率は補助事業費が 54.0%の増（前年度 9.4%減）、単独事業費が 35.7%の減（前年度 113.4%増）となっている。災害復旧費は、大規模な災害が発生しなかったためゼロとなっている。

## 七、特別会計（決算）

### 1. 国民健康保険特別会計

予算現額 21億8,849円に対する歳入決算額 22億3,630万円、歳出決算額 21億7,246万円で歳入歳出差引 6,384万円が実質収支となり、単年度収支では 1,802万円の黒字となっている。

また、国民健康保険基金に 9万円積み立てたことと、一般会計及び基金からの繰入金 1億4,129万円が含まれていることを勘案すると、本年度の当会計は、実質的には 1億2,318万円の赤字であった。

前年度と比較すると、次のとおりである。

（単位：千円・%）

年 度	予算現額	決 算 額				形式収支	翌年度に 繰り越す べき財源	実質収支
		歳 入	執行率	歳 出	執行率			
2 2	2,073,671	2,110,897	100.8	2,065,077	98.6	45,820	0	45,820
2 3	2,188,493	2,236,297	102.2	2,172,457	99.3	63,840	0	63,840
増減額	114,822	125,400	1.4	107,380	0.7	18,020	0	18,020

歳入の主なものは、保険税が 5億7,705万円、国庫支出金が 4億8,910万円、前期高齢者交付金が 4億9,454万円となっている。

歳出の主なものは、保険給付費が 15億4,292万円で前年度より6.7%の増、後期高齢者支援金等は 2億9,181万円で前年度より 14.2%の増、共同事業拠出金は 1億8,348万円で前年度より 8.3%の減となっている。一方、介護納付金は 1億1,538万円で前年度と比べ 21.2%の増となっている。

歳入のうち保険税の収入状況は、次のとおりである。

(単位：千円・%)

年度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
21	675,211	598,211	9,223	67,776	89.8
22	643,027	564,900	4,031	74,096	88.4
23	659,390	577,048	3,144	79,198	87.9

平成19年度までは職員の徴収努力により収納率は年々上昇し滞納額も減少していたが、平成20年度から収納率が悪化し、滞納額も増加している。また、町税に比べ収入未済額が高い状況であることは留意すべきであり、収納率を上げ、未収金を減らすよう滞納処分の強化など滞納整理に一層の工夫と努力を期待したい。

## 2. 後期高齢者医療事業特別会計

予算現額 1億9,805万円に対する歳入決算額 1億9,574万円（前年度対比 3.2%増）、歳出決算額 1億9,574万円（前年度対比 3.2%増）で歳入歳出差引 0が実質収支となり、単年度収支も 0である。

なお、歳入のうちには、一般会計からの繰入金 4,578万円が含まれていることを勘案すると、本年度の当会計は実質的には 4,578万円の赤字である。

前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位：千円・%)

年度	予算現額	決算額				形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支
		歳入	執行率	歳出	執行率			
22	196,982	189,652	96.3	189,652	96.3	0	0	0
23	198,049	195,743	98.8	195,743	98.8	0	0	0
増減額	1,067	6,091	2.5	6,091	2.5	0	0	0

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料 1億4,171万円、一般会計繰入金 4,578万円である。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金 1億8,446万円、保険事業費 820万円であった。

なお、保険料の収入未済額が 26万円（前年度 36万円）の滞納となっているので、未収金の解消に努められたい。

### 3. 北部簡易水道事業特別会計

予算現額 8,059万円に対する歳入決算額 8,201万円（前年度対比3.1%増）、歳出決算額 7,548万円（前年度対比9.1%増）で、歳入歳出差引 653万円（前年度対比37.0%増）が実質収支となり、単年度収支では 383万円の減となった。

しかし、量水器更新基金からの繰入金 17万円、一般会計への繰出金 410万円、基金への積立金 100万円を勘案すると、実質上の単年度収支は 110万円の黒字となる。

前年度と比較すると、次のとおりである。

（単位：千円・%）

年 度	予算現額	決 算 額				形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支
		歳 入	執行率	歳 出	執行率			
2 2	76,417	79,573	104.1	69,213	90.6	10,360	0	10,360
2 3	80,592	82,006	101.8	75,480	93.7	6,526	0	6,526
増減額	4,175	2,433	△2.3	6,267	3.1	△3,834	0	△3,834

歳入の主なものは、使用料及び手数料 7,010万円、繰越金 10,360万円、基金繰入金 4万円となっている。

歳出の主なものは、町債の返済に充てる公債費 3,789万円、物件費 2,262万円、一般会計繰出金 410万円となった。

なお、水道使用料の収納率は96.8%（前年度95.6%）で、滞納額は前年度より31.0%減の 231万円（前年度 335万円）となった。一層の徴収努力を望むものである。

### 4. 南部簡易水道事業特別会計

予算現額 6,873万円に対する歳入決算額 7,224万円（前年度対比4.9%増）、歳出決算額 5,984万円（前年度対比1.2%増）で、歳入歳出差引 1,240万円（前年度対比27.8%増）が実質収支となり単年度収支では、270万円の増となった。

また、量水器更新基金からの繰入金 6万円、一般会計への繰出金 1,100万円と基金への積立金 90万円を行ったことを勘案すると実質上の単年度収支は 1,454万円の黒字となる。

前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位：千円・%)

年度	予算現額	決算額				形式収支	翌年度に 繰り越す べき財源	実質収支
		歳入	執行率	歳出	執行率			
22	67,514	68,851	102.0	59,151	87.6	9,700	0	9,700
23	68,734	72,237	105.1	59,838	87.1	12,399	0	12,399
増減額	1,220	3,386	3.1	687	△0.5	2,699	0	2,699

歳入の主なものは、使用料及び手数料 6,014万円、繰越金 970万円となっている。

歳出の主なものは、公債費 2,895万円、物件費 811万円、一般会計繰出金 1,100万円となった。なお、水道使用料の収納率は、97.3%（前年度94.1%）で、滞納額は前年度より53.7%減の 169万円（前年度 365万円）となった。一層の徴収努力が望まれる。

#### 5. 農業集落排水事業特別会計

予算現額 3億5,412万円に対する歳入決算額 3億4,817万円、歳出決算額 3億4,817万円で歳入歳出差引 0が実質収支となり、単年度収支も 0である。

なお、歳入のうちには、一般会計からの繰入金 2億3,043万円が含まれていることを勘案すると、本年度の当会計は実質的には 2億3,043万円の赤字であった。

前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位：千円・%)

年度	予算現額	決算額				形式収支	翌年度に 繰り越す べき財源	実質収支
		歳入	執行率	歳出	執行率			
22	360,397	356,720	99.0	356,720	99.0	0	0	0
23	354,116	348,165	98.3	348,165	98.3	0	0	0
増減額	△6,281	△8,555	△0.7	△8,555	△0.7	0	0	0

歳入については、使用料及び手数料 1億1,074万円、一般会計繰入金 2億3,043万円が主となっている。また、歳出については、施設管理費 1億6,094万円と町債の返済に充てる公債費 1億8,723万円が主となっているが効率的運営に努められたい。

なお、使用料の収納率は97.2%（前年度97.4%）で、滞納額は前年度より6.4%増の 316万円（前年度 297万円）となった。一層の徴収努力が望まれる。

## 6. 公共下水道事業特別会計

予算現額 6億504万円に対する歳入決算額 5億9,653万円、歳出決算額 5億9,650万円で、歳入歳出差引 3万円が実質収支となり、単年度収支は 3万円の黒字となっている。

また、一般会計からの繰入金 1億4,464万円を差し引くと実質的には 1億4,461万円の赤字となる。

前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位：千円・%)

年 度	予算現額	決 算 額				形式収支	翌年度に 繰り越す べき財源	実質収支
		歳 入	執行率	歳 出	執行率			
2 2	777,427	770,428	99.1	758,188	97.5	12,240	0	12,240
2 3	605,036	596,533	98.6	596,506	98.6	27	0	27
増減額	△172,391	△173,895	△0.5	△161,682	1.1	△12,213	0	△12,213

歳入の主なものは、町債 1億4,820万円、一般会計繰入金 1億4,464万円、国庫支出金 1億2,900万円、使用量及び手数料 8,955万円となっている。歳出の主なものは、事業費 3億319万円、公債費 1億8,703万円、管理費 1億629万円となった。なお、受益者負担金の収納率は94.7%（前年度95.3%）で、滞納額は前年度より13.2%減の 355万円（前年度 409万円）となり、また使用料の収納率は99.8%（前年度99.6%）で、滞納額は前年度より43.3%減の 17万円（前年度 30万円）となっているため未収金の解消に努められたい。

下水道整備により、今後、地方債現在高は増加するため、事業費の削減を考慮し、町債発行額の抑制、また、経営安定化のためには接続率の向上を図りながら事業を進め、料金滞納の一掃、料金の値上げ等を検討しながら、効果的運営に努められたい。

## 7. 温泉施設特別会計

予算現額 2億6,556万円に対する歳入決算額 2億4,392万円、歳出決算額 2億4,046万円で、歳入歳出差引は 346万円、実質収支では前年度と比べると 199万円の増となっている。また、基金への積立金 1,521万円を勘案すると実質上の単年度収支は 1,720万円の黒字となる。

入場者の増加により入浴利用料は増となったが、経営改善を図り道の駅と一体で池田町の観光拠点施設を各方面に周知し、歳入の確保に向け、多様な観点から新たな取り組みの実施について積極的な検討を行い、一層の健全経営に努められたい。

前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位：千円・%)

年度	予算現額	決算額				形式収支	翌年度に 繰り越す べき財源	実質収支
		歳入	執行率	歳出	執行率			
22	246,950	239,427	97.0	237,962	96.4	1,465	0	1,465
23	265,560	243,922	91.9	240,464	90.6	3,458	0	3,458
増減額	18,610	4,495	△5.1	2,502	△5.8	1,993	0	1,993

なお、本特別会計は経営の近代化・透明化を図るべく、企業会計（複式簿記）制度の導入を推進されたい。

## 八、財産に関する調書

1. 公有財産のうち土地及び建物について、これを行政財産と普通財産に区分すると、次のとおりである。

(単位：㎡)

区分	土 地			建 物		
	前年度末	増 減	本年度末	前年度末	増 減	本年度末
行政財産	418,961	2,037	420,998	92,774	1,278	94,052
普通財産	48,605	243	48,848	1,279	0	1,279
計	467,566	2,280	469,846	94,053	1,278	95,331

2. 基金のうち積立金11種類について、これを一般会計分と特別会計分に区分すると、次のとおりである。

(単位：千円)

区分	前年度末	増 減		本年度末
		積 立	取 崩 し	
一般会計 (財政調整基金 ほか6種類)	2,193,208	(内利息) 270,843 (2,321)	140,000	2,324,051
特別会計 (国民健康保険基金 ほか3種類)	448,277	(内利息) 17,206 (306)	67,226	398,257
計	2,641,485	(内利息) 288,049 (2,627)	207,226	2,722,308

## 九、まとめ

一般会計・特別会計の決算はいずれも誤りなく、帳票及び諸帳簿類等もよく整備され、会計、経理は適正であった。

平成23年度の財政運営は、事業目的、効果等において経営的検証も見られ、また予算の適切な執行を遂行するための工夫のあとが見られ総じて堅調な行政運営であったと言える。特別会計についても、経営内容の健全化を図るよう努力されている姿勢は評価したい。また今後もその姿勢を堅持されたい。

ただし、給付と負担を自治体自ら組み立て「地方分権の試金石」と言われた介護保険制度を実現するため平成11年に設立された揖斐広域連合は、保険給付費の予算規模を当初10億円程度でスタートしたが、平成24年度には57億2,100万円と実に5倍強に肥大化しており、この傾向は今後も止まることなく増え続け、10年後には78億6,900万円に達すると推計している。この財源を担保する介護保険料は標準月額で5,400円と県下で最も高い水準であり、10年後には6,200円と見込んでいる。この危機的な現状をこのまま座視してよいものかどうか、議論する必要があると考える。

特に、高齢化の進展に伴い高齢化率(人口対比65歳以上の割合)は、平成22年3月末時点、三町全体で23.9%(池田町21.4%、大野町20.6%、揖斐川町29.5%)と全国平均22.7%を上回っており、後期高齢化率(人口対比75歳以上の割合)も、11.9%(池田町10.0%、大野町9.4%、揖斐川町16.2%)と全国平均の10.8%を上回っているのが現状である。

一方、介護認定率(65歳以上の介護認定割合)は、15.2%と全国平均の16.8%を下回っているものの、介護費を多く必要とする中・重度認定率(65歳以上の要介護2～5の認定割合)は、10.7%と全国平均9.3%を上回っている。

前述の10年後の推計値約80億円は、このような高齢化の進展に伴うもので、その半額を保険料として負担している住民にとって大変つらいものがあり、特に高齢化をまさにこれから迎える池田町の住民にとってはより深刻に考える必要がある。

### 1. 圏域での施設整備の抑制について

老人ホーム等でのいわゆる施設介護は居宅介護に比べ多大の介護費用を要し、報告によれば平成22年度決算における介護費用約49億円のうち施設介護費用は約29億円と介護費用全体の約60%を占めており、一方、施設の入所者数は710名で、介護認定を受けている人2,769名の約25%、高齢者人口17,651人の4%に過ぎない。

施設を建設することで、要介護4、5の人が定員100人の施設に入所すると1人当たり月に34万円、入所者が100人であれば、給付費は年間約4億円、その自治体では月々の保険料負担を150円押し上げることになる。

介護度が重く、施設での介護を必要とする者に施設介護サービスを提供することは必要であるが、一方で保険財政の圧迫や保険料の値上げに直結していることを認識す

べきで、また自宅介護を放棄し安易な施設入所を助長する新規の施設整備は厳しく対応しなければならない。行政は、在宅介護を今以上に普及するよう努力することが大切と考える。

## 2. 介護が必要とならないような心身の健康維持の促進について

介護費用を抑制する方策の一つとして、介護が必要とならないような心身とも健康な体づくりを三町への委託事業として実施されている。こうした事業の推進は大切であるが、委託された事業が果たしてその趣旨を十分理解して行われているかどうか検証する必要がある。

初めは、ささやかなコーヒー程度のサロンで高齢者と対話し、健康状態を聞いたり、元気づけたりしていたものが、今では年数回の飲食会に費消され、世話をする役員の方々も元気な老人達が飲食し、また楽しいひとときを過ごすのを見て素晴らしい奉仕活動と充実感を味わっている。

しかし、一方で町行政の重要な支援団体である単位老人クラブは、ささやかな会費の中から実施してきた高齢者へのケアの役割が希薄となり、今ではそれが存続自体に微妙な影響を与え、会費の支払拒否や脱会を加速させ、解散一步手前というクラブも出てきているという深刻な事態と聞いている。

高齢者といっても「元気な方」も「要介護寸前の方」も見えるが、「元気な方」を対象とした事業が実施されているように思われるので、介護予防の観点から経費対その効果をいま一度検証する必要があると考える。

## 平成23年度 池田町水道事業会計決算審査意見書

### 一、審査の概要

1. 審査期日 平成24年8月8日
2. 審査した書類 水道事業決算報告書、損益計算書、貸借対照表、剰余金計算書、剰余金処分計算書(案)、附属書類、歳入歳出伝票及び証書類
3. 審査の方法 提出された上記書類に基づき、これらの照査、計数の検算、分析、担当職員に対する質問等により決算書及び決算額の正否を確かめ、収支に関する事務処理の合規性や予算執行と財政状況を併せて審査した。

### 二、決算の概要

#### ○ 主な経営指標

区 分	H 2 2	H 2 3	差引増減	前年度比(%)
給水戸数 (戸)	3,772	3,813	41	1.1
給水人口 (人)	12,448	12,583	135	1.1
総配水量 (千m <sup>3</sup> )	672	705	33	4.9
総給水量 (千m <sup>3</sup> )	586	615	29	4.9
有収率 (%)	87.2	87.3	0.1	0.1
営業収益 (千円)	157,194	150,814	△6,380	△4.1
営業費用 (千円)	117,115	106,323	△10,792	△9.2
営業外収益 (千円)	82,326	65,326	△17,000	△20.6
営業外費用 (千円)	53,317	49,530	△3,787	△7.1
特別損失 (千円)	6,123	4,816	△1,307	△21.3
純利益 (千円)	62,965	55,471	△7,494	△11.9
純利益率 (%)	26.3	25.7	△0.6	△2.3
自己資本構成比率(%)	56.7	59.5	2.8	4.9

## ○ 事業の内容等

当町の上水道事業は、給水開始から給水戸数の増加による給水収益の順調な伸びはあるが、一般会計からの高料金対策補助金 6,151万円により何とか 5,547万円の黒字となっている。

平成23年度の営業収益及び営業外収益の合計額は、2,338万円（前年度対比9.8%）減の 2億1,614万円となった。

営業外収益が減少した原因は、高料金対策による補助金が 1,599万円減少したためである。

一方、当年度の営業費用及び営業外費用、特別損失の合計額は、1,589万円（前年度対9.0%）減の 1億6,067万円となった。営業費用は給水開始後18年経過したが、配水施設の修繕費及び減価償却費が減少したことにより減額となり、営業外費用も企業債の支払利息が減少したため減額となっている。

したがって、純利益は 5,547万円となり、純利益率は25.7%であるが、高料金対策補助金がなければ 604万円の赤字になる。

財政基盤については、自己資本構成比率が59.5%で前年度より2.8ポイント向上するなど、経営状況は健全といえる。

## 三、審査の結果

平成23年度池田町水道事業会計の決算については、計算に誤りがなく証書類もよく整備され、内容も正確であった。

今後は、安全・安心な水道水の安定供給体制と自主財源による安定した健全経営を目指し、町水道への完全切り替えの促進及び有収率の向上や経費の節減を図り、高金利企業債の繰上償還の推進、特に未収金の徴収は積極的に行い一層の経営努力を望む。

なお、水道料金の増収を図ることも必要であるが、運転経費の多くを占める電気料金の削減に向けた新たな取り組みも重要である。

※自己資本構成比率： $\{(自己資本金+剰余金) / (負債+資本)\} \times 100$

総資本に占める自己資本の割合を示すもので、企業の自己資本調達度を判断する指標。

比率が高いほどよく、経営が安定していることを示す。